松本市保育園における医療的ケアの必要なお子さんの受入れについて

受入れ状況

1 受入れ状況

令和5年度から、拠点園2園で看護師を配置し、受入れています。

2 受入れ状況

(1) 受入れ人数

令和元年度 4名 令和2年度 5名

令和3年度 6名

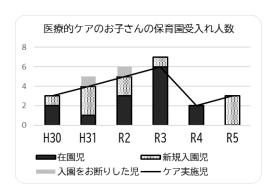
令和4年度 2名

令和5年度 3名

(2) ケア内容

経管栄養(胃ろう・経鼻経管)、導尿、

在宅酸素管理、痰吸引 等



受入れの条件

1 ご家庭・保護者のこと

- (1) (医療的ケアに関らず全てのご家庭)入園には「保育を必要とする理由」が必要です。 例えば…就労、妊娠・出産、(保護者の)疾病・障害、親族の介護・看護 等
- (2) (医療的ケアが必要なご家庭) 保育園の開所時間のうち、希望保育、土曜保育を除き、 原則8時30分~16時30分の範囲においてケアを実施します。

また、看護師の確保ができない場合(急な体調不良等)は、保護者にケアを行って いただくか、欠席をお願いする場合があります。

2 お子さんのこと

安全な保育が難しいと判断される場合、入園をお断りする場合があります。 主治医の意見、(療育施設に通っていれば)療育施設の意見も参考にさせていただき ます。

入園が決定した場合、4月中は慣らし保育・保護者の同行をお願いします。 具体的な日程は、決定後にご相談します。



~医療的ケアが必要なお子さんへ~ **保育園入園に向けての流れ**

保護者に対応いただく内容

保護者の方に準備していただくことなど 時期 保護者から保育課へ相談 入園の可否について主治医に確認 -随時-(お子さんの健康状態等含め) 必要に応じて 6~9月頃 相談 面談 主治医に確認 お子さん・保護者 看護師・保育課保健師 入園申込み案内・・広報・ホームページに掲載 10月 入園申込み・・電子申請にて受付予定 保育を必要とする理由 ※ 詳細は、広報・ホームページ参照 (就労・妊娠出産・介護等) により、それぞれ必要書類を整え 申し込みます。 11~12月頃 保健師相談・・希望園で、園長、保健師がお子さんの様子を伺います。 (面談) 日程は、第一希望園園長または保健師からご連絡いたします。 障害児入所審査委員会 入園の可否 医師、作業療法士 保育士加配の検討 保育士 等で構成されています。 1月 障害児審査委員会の委員が、お子さんの様子をみさせていただき、 入園の可否、加配保育士の配置について検討します。 入園審査 看護師配置等の調整 保育要件を審査し、 看護師配置が可能か 入所園を調整し、決定します。 ケアが可能な環境か 調整します 主治医へ医療的ケア指示書を依頼 2月中旬~ 入園 決定通知 ※指示書の文書料は保護者負担で 入園が決定したら… お願いいたします。 その他、あれば以下の写しを提出 ①手帳 (療育手帳、身障手帳) ②特別児童扶養手当受給者証の写し 決定園で説明を受けます。 入園準備品の用意 入園準備説明会 入園後の園生活のことや入園 3月 準備品等の説明があります。 支援会議・園見学 決定園で、保育士、看護師と、医療的ケアの方法や 医療的ケアに係る物品の用意 配慮事項等について支援会議を行います ※園で使用する物品も、 ご家庭で準備をお願いします。 保育園 入園 4月 お子さんの状態に応じて、4月中は、慣らし保育・保護者の同行を お願いします。 入園後、お子さんの様子に合わせ必要時、支援会議を行い 入園後…必要時、支援会議等 お子さんがスムーズに園で生活ができるよう支援していきます。 随時 (園長・担任・看護師・加配保育士他、関係者)